令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名: 静岡県

農業委員会名: 菊川市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

		農家数(戸)
総農	家数	1,930
自給	的農家数	625
販売	農家数	1,305
	主業農家数	353
	準主業農家数	248
	副業的農家数	704
<u>*</u>	豊林業センサスに	基づいて記入

		農業者数(人)
農業就業	者数	2,489
女性		1,215
40代以	下	159

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	213
基本構想水準到達者	428
認定新規就農者	3
農業参入法人	4
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

/•\		/ /	(C)	-	•0

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	1,060	1,800	_	-	-	2,860
経営耕地面積	894	1,458	95	1,363	-	2,352
遊休農地面積	42	62	44	18	-	104
農地台帳面積	1,328	2,095	623	1,472	1	3,423

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

		農業委	美員
		定数	実数
農業委員数		16	16
	認定農業者	1	9
	認定農業者に準ずる者	1	0
	女性	1	2
	40代以下		0
	中立委員	_	1

任期満了年月日 R02年 7月19日

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	18	18	18

^{*}現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	年3月現在)	2,860ha	1,358ha	47.48%
課	題	農業者の減少等により農地	集積が進まない。	

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目標	集積面積	1,907ha	(うち新規集積面積	33ha)	
口行	目標設定の考え方:過去3年間の実績を考慮して設定				
活動計画	農業委員会	だよりを発行し)マッチングを行う(通年 制度等を周知する(2月 ↑同研修会を開催し周知)	

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

	H29年度新規参入者数	H30年度新規参入者数	H31年度新規参入者数
	2経営体	0経営体	1経営体
新規参入の状況	H29年度新規参入者 が取得した農地面積	H30年度新規参入者 が取得した農地面積	H31年度新規参入者 が取得した農地面積
	0.71ha	0ha	0.36ha
課題	と表し、 とは、 とは、 とは、 とは、 とは、 とは、 とは、 とは		参入者数の増加には結びつ

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数 を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

The transfer of the second of						
参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.35ha			
	市ホームページに就農支援情 農業委員会だよりを発行し就 新規就農予定者への農地情	農支援情報の周知を図	図る(2月)			

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)		管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
		2,964ha	104ha	3.51%
課	題	傾斜地等耕作に不適な農地の耕作放棄地解消計画の策定が難しい。		つ策定が難しい。

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号 又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

2							
	目 標	遊休農地の解消面積 15.5ha (再生8.2ha、非農地7.3ha)					
		目標設定の考え方:県の耕作放棄地解消面積目標に併せて設定					
活動計画	農地の利用状況 調査	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
			36人	8月~9月	10月~12月		
		農業委員、農地利用最適化推進委員及び農業委員会事務局職員で現地 確認を行う。					
	農地の利用意向 調査	実施時期		調査結果取りまとめ時期			
		10月~11月		12月~2月			
	その他	市ホームページに情報を掲載し遊休農地の解消を啓発する(通年) 農業委員会だよりを発行し遊休農地の解消を啓発する(2月)					

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	
(令和2年3月現在)	2,860ha	Oha	
課題			

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	農業委員と農業委員会事務局で農地パトロールを実施する(毎年) 市ホームページに情報を掲載し違反転用の防止を啓発する(通年) 農業委員会だよりを発行し違反転用の防止を啓発する(2月)
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入